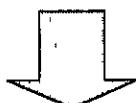


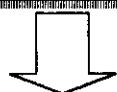
論点ポイント

研究成果の産業界への移転促進化をふまえつつ、国立医薬品食品衛生研究所等の試験研究機関並びに国立高度専門医療センター等の臨床研究機関との有機的な連携の基での国内の試験研究機関で力バーできない分野での具体的な研究内容について検討を加える。

検討事項①



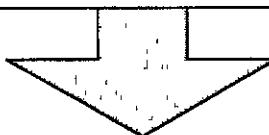
中核的な研究所機能として望まれる基礎的な基盤研究内容について



【例示】

- 研究データ作成のために必要なベクター、サイトカイン等の品質保証
- ハイリスクグループに対する安全性評価
- ヒト化疾患モデル動物創製プロジェクト
 - ①ヒト化疾患モデルの創製（収集した疾患モデル動物の相互の交配を含む）
 - ②トランスジェニック、ノックアウトモデル動物の創製・収集と評価
 - ③ゲノムチェック組換え動物の飼育・系統確立、組換え動物の機能検査
- 病態モデル動物を用いての医薬品の安全性・有効性の評価
- ヒト組織を用いての医薬品の安全性・有効性の評価
- DNAチップの標準化
- プロテインチップの標準化
- 人工臓器の安全性と評価

検討事項②



中核的な研究所機能として望まれる先端的な基盤研究内容について



【例示】

- ミレニアムプロジェクト成果の医療への応用
 - ・疾患関連遺伝子群の疾患に果たす役割解析（疾患プロジェクト成果の利用）
 - ・発症前診断法の開発を利用した発症予防システムの開発
 - ・薬効予測システムの開発（薬物反応性プロジェクト成果の利用）
 - ・副作用発症予測システムの開発（薬物反応性プロジェクト成果の利用）
- ゲノム情報を用いた高度医療研究（治療遺伝子からのアプローチ）
- ドラッグデザイン（膜タンパク質の結晶化）

(3) 研究資源集積供給機能について

【現 状】

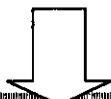
わが国の主な非営利の研究資源バンクは、理化学研究所の理研ジーンバンク（主として動植物の細胞、遺伝子を扱い、ライフサイエンス全般を指向）、（財）発酵研究所（主として微生物を扱うが、神経系細胞を中心とした動物細胞も扱う）及び厚生省が行っているJCRB（国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所がそれぞれ研究資源の標準化、情報化を行う。主として疾患関連細胞、遺伝子を扱う）とHSRRB（（財）ヒューマンサイエンス振興財団がJCRBより移管を受けた細胞・遺伝子を分譲する）の4機関であるが、資源の保有数、分譲数、職員数いずれをとっても欧米諸国に比べて未整備である。

（注）国立感染症研究所・筑波医学実験用靈長類センターはサルを用いる研究の産学官における共同実験施設として機能している。

（平成10年3月「国立厚生科学研究基盤技術開発研究所（仮称）整備構想」に係る調査報告書（（財）ヒューマンサイエンス振興財団）より）

論点ポイント

基礎的あるいは先端的な基盤研究成果を付加した研究資源の供給体制一元化方策について検討を加える。



【例 示】

- 各バンクの情報管理等の有機的な連携機能
- （財）発酵研機能の取り込み
- ヒト化抗体等の研究資源のGMP管理上の創製・供給機能
- ヒト組織ネットワークでの中核拠点機能
- フレッシュ病变細胞の供給機能
- 再利用研究資源供給機能
- ヒト化疾患モデル動物供給機能

(4) 運営管理機能（企画調整機能等）について

【現 状】

「基盤研」の重要な機能の一つとして、産学官に開かれた共同利用施設としての性格を持たせることが望まれている。その他「研究コーディネーターとしての役割」「産業社会への波及を目指した研究成果の積極的公開」「国際的に評価される独創的な研究者の育成」「民間の研究開発活動の促進を図るために支援機能の充実」など産学官連携による研究促進と技術移転及び人材育成機能への期待も高い。

（平成10年3月研究報告「厚生科学の基盤技術開発に係る政策に関する研究」（主任研究者 寺尾 允男 国立医薬品食品衛生研究所長）より）

論点ポイント

産学官連携による研究促進と技術移転及び人材育成等を図るために必要な中核的研究所の運営管理機能について検討を加える。



【例 示】

○企画調整機能

- ・重点研究領域の設定
- ・既存研究の調整
- ・研究成果の評価
- ・関係機関との連携
- ・目的に応じたプロジェクト研究と固定型研究の設定
- ・特定の研究分野での流動性研究員制度の設定

○特許化と技術移転の促進機能

○産学共同研究推進機能

4・第1回全体会議結果

(1) 開催日時・場所

平成12年3月2日（木）午後2時～4時
千里ライフサイエンスセンタービル801号室

(2) 出席者

別添1出席者名簿のとおり。

(3) 検討内容

別添2議事録参照

別添 1

平成11年度厚生科学特別研究第1回全体会議出席者名簿

| 氏名 | 所属・役職 |
|------------------|--------------------------------------|
| 岸本 忠三 (座長) | 大阪大学総長 |
| 内山 充 (副座長) | (財)日本薬剤師研修センター理事長 |
| 岡田 義雄 | (財)千里ライフサイエンス振興財団理事長 |
| 菊池 晴彦 | 国立循環器病センター総長 |
| 高杉 豊 | 大阪府保健衛生部長 |
| 竹田 美文 | 国立感染症研究所長 |
| 西塚 泰美 | 神戸大学学長 |
| 畠中 正一 | 塩野義製薬(株)副社長 |
| 馬場 明道 | 大阪大学大学院薬学研究科教授 |
| 藤野 政彦 | 武田薬品工業(株)会長 |
| 藤山 朗 (代理)植木明廣 | 大阪医薬品協会会长(藤沢薬品工業(株)会長) 大阪医薬品協会理事長 |
| 堀 正二 | 大阪大学大学院医学系研究科教授 |
| 本庶 佑 | 京都大学大学院医学研究科長 |
| 矢崎 義雄 | 国立国際医療センター病院長 |

(アイウエオ順)

別添 2

平成11年度厚生科学特別研究第1回全体会議 議事録

○岸本主任研究者挨拶

- ・本研究は、21世紀の厚生科学研究を重点的、効率的、効果的に行うために中核となる研究所をどのようにすればいいのかその構想を検討していただく。
- ・厚生科学研究において国がカバーすべき分野はどのようなものか等も検討いただく。
- ・研究所の具体化に向けて忌憚なき意見をいただきたい。

○中垣研究企画官挨拶

- ・厚生省国立研究機関の再編構想ならびにその進捗経過説明
- ・平成7年の厚生省案では、画期的医薬品や人工臓器の開発の基盤となる研究を产学研で推進することと研究資源供給体制の一元化を図るため、国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を発展的に改組し、国立厚生科学基盤技術開発研究所（仮称）（以下「基盤研」）を設立することが提案されている
- ・「基盤研」については、具体的な計画、グランドデザインがとりまとめられていないことから、この研究班にご検討をお願いしたい。
- ・研究機関をとりまく環境が平成7年当時から大きく変わってきた。例えば、制度的には独立行政法人制度の導入、研究内容としては、ミレニアム（ゲノムプロジェクト）プロジェクトの発足
- ・平成7年の報告書を基に、平成9年の寺尾班の報告をふまえつつ、この研究班でご検討をお願いしたい
- ・「基盤研」については、いまだ実現の見通しがついているものではないが、普段から議論し、グランドデザインは準備しておく必要があると考えている。この研究班では、国、特に厚生省の研究機関として行うべき分野があるやなしや、あるとすればどのような分野かをご検討いただきたい。

○高杉部長挨拶

- ・「基盤研」平成7年度から、最重点課題として国に要望している
- ・大阪支所のリニュアルとして機能強化を期待して要望してきた
- ・21世紀の厚生科学の大きな飛躍といった大きな網をかけながら大阪

の産官学資源を有効に活用しながら、全体がどういう形で動くのかが判ればありがたいし大阪府としてもその部分について支援をしたい。この研究班について大阪府は喜んでいる。

○事務局 研究骨子説明

- ・研究概要・平成7年1月の厚生省報告、平成11年5月の厚生科学審議会報告を基に画期的な医薬品や人工臓器等の開発の基盤となる研究や研究資源供給体制の一元化について、厚生科学研究を重点的、効率的、効果的に推進するための中核的な研究所構想としてご検討をお願いする。
- ・検討にあたり、国立医薬品食品衛生研究所等広く国内の試験研究機関・臨床研究機関等との連携・すみわけ、産学官の研究交流の促進・企画調整機能の強化といった研究運営に留意し、現状を踏まえ、詳細な検討をお願いする。
- ・検討スケジュール並びに検討内容の推移 本日の会議において、中核的な研究所がもつべき「研究機能」や「運営機能」について各委員の方々のご意見を賜り、次回会議までに意見を集約し、次回会議においては、集約意見を基に具体化すべき研究機能等をしづらこみ、ご了承の上、一次報告とする。

本年の5月一杯まで本検討を継続し、一次報告でしづらこんだ研究機能等についての具体化検討をお願いし、5月末目途に中間報告としてとりまとめたい。従って、WGについては、座長を内山先生にお願いし、次の会議以降に構成メンバーのご推挙等のお願いをしたい。

○事務局：論点骨子説明内容

□検討すべき機能について

本研究班では、会議資料に示す「基礎的な基盤研究機能」「先端的な基盤研究機能」「研究資源集積供給機能」「運営管理機能」について検討を行う。

□研究機能について

- ・現状・資料4に示す本研究班にご参画されている寺尾先生を主任研究者とする研究班報告を基にしている。
- ・論点ポイント並びに例示：基礎的な基盤研究内容の例示にいては、資料4の平成10年3月の研究報告、資料7の平成9年9月の大坂府提言、資料8の平成11年1月の大坂医薬品協会報告書等を参考としている。
- ・先端的な基盤研究内容の例示・ミレニアムプロジェクトの成果を利用するすることを前提として例示した。検討にあたり、ミレニアムプロジェク

トの終期となる平成15年度±1年度ぐらいの研究開始を想定し、具体な研究内容をご提示をお願いする。

□研究資源集積供給機能について

・現状 資料9の平成10年3月(財)ヒューマンサイエンス振興財団による調査報告書を基にしている。

・論点ポイント並びに例示 例示については、資料4の研究報告、資料9の調査報告を参考にしているが、病変細胞を利用した既存薬による応答性を研究する場合を想定したフレッシュなサンプル等も例示している。具体的な基礎的あるいは先端的な基盤研究内容を加味し、検討いただきたい。

□運営管理機能について

・現状 資料4の研究報告を基にしている。
・論点ポイント並びに例示 例示については、資料4の研究報告等を参考にしている。

○岸本主任研究者

・今の説明のとおり本日の論点は、

- ①中核的な研究所機能として望まれる具体的な基礎的な基盤研究の内容
- ②中核的な研究所機能として望まれる具体的な先端的な基盤研究の内容
- ③研究資源集積供給機能

④運営管理機能

の4点があげられている。

・大学の研究所、厚生省の研究所、企業の研究所でカバーすべき分野はそれぞれ違いがあり、国が厚生科学研研究としてなにをカバーすべきかを議論していただきたい。

○内山委員

・事務局例示にこだわる必要はない。

・医薬品、人工臓器の画期的な開発を目標とし、それに必要な現在行われていないあるいは行われると良いと開発研究者が考えられる基盤技術を開発するものと考えている。（それをつくるための研究ではない）

・資料4の報告で、こういう技術は、リスクが大きいから民間ではできないと報告されているが、経済的な面もあるが、万人共通で使う技術という意味あいもある。

・基盤というのは評価と標準化に一番近い。

・基盤研究機関の役割の一つとして、開発段階における評価方法、研究

のための標準化があると考える。それとここに例示としてあがっているビジョンに到達するために向かって、みんなで力をあわせて開発しなければならない技術開発と支援の技術と資源

○岸本主任研究者

- ・研究スタートは、平成15年頃を想定する旨の事務局説明を基にしてご検討いただきたい
- ・大学の役割は50年先に役立つこと、企業は5年～10年先を見る、その間をつなぐのが基盤研ではないのか。

○本庶委員

- ・FDA型とNIH型と考え方が分かれるとと思う。
- ・サービス的な基盤整備ともう一方では新しい研究という二つの性格が一つの研究所でできるのかの議論がいる
- ・新しい研究はリスク（金銭的以外にもある）を伴うが、厚生省の立場として、どこまで踏み込むつもりかの議論がいる。

○竹田委員

- ・「基盤研」構想での感染研の協力は、研究支援機能での関わりと聞いている。
- ・NIH機能とFDA機能の同一研究所での混在は、運営が難しく、現在、感染研においても大きな課題となっている。
- ・感染研は、CDC機能が不十分であるので、その機能強化をはかっているところであるが、そうした流れの中で、NIH機能とFAD機能の共存をはかるのは難しい。
- ・「基盤研」は、FDA機能に集約した方が今後やりやすい。
- ・FDA機能に集約してもNIH機能をサポートする基盤研究機能を持ってばよい。

○菊池委員

- ・「基盤研」構想は、サポート型の研究所構想と聞いている
- ・大きな構想が打ち出されているが、他の研究機関とのすみ分けをする必要がある。

○西塚委員

- ・通産省、科学技術庁等でも類似した企画をしている印象をうける。
- ・仮に、バイオベンチャーを育てるのであれば、バイオサイエンスの特徴として、いろいろなところに芽がある。そのような芽をどう育てるか、それを支援するといったようなシステムが必要と思う。
- ・ベンチャー支援のためには海外を含めた実態の調査が必要。
- ・昨年頃から、N I H（ギルマン氏）により特許以前に情報を集積するアライアンスが行われている。
- ・創薬の支援のためには、ベンチャー企業にリスクをおわせるのではなく、リスクを分散させる仕組みが必要であろう。

○矢崎委員

- ・それぞれの研究所で研究し、大学は大学で研究し、それをつなげるようなサービス的な面をもつべきでないか。
- ・大きな物をつくるよりも強力なブレーンでトランシリレーションナルリサーチをサポートする。
- ・リスクは国で持つ。
- ・大きな研究所構想においては大阪府に負担がかかる。
- ・官产学共同でうまく機能するとして、我々が歓迎し、わが国で一番足らないものは、強力な支援システムであり、将来伸びる研究をピックアップし企業につなげるようなシステムとしていただくことを望む。

○内山委員

- ・研究情報がネットワーク化されていない（ドクターコースの論文が見られるような手段がない）
- ・研究情報の集積・ネットワーク化も機能としては考えられる。
- ・ベンチャー企業支援については、国がバックアップできないだろう。
- ・N B Sのようなスタンダードやコントロール機能は国の仕事となるが厚生省として持ち得ていないから、評価・標準化機能が必要となる。

○堀委員

- ・N I H型が難しければ、研究支援機能となるが、研究情報のネットワーク化の柱としては、ゲノム創薬、再生医学、疾患遺伝子、医療工学等となるが、オールジャパンとして機能するのか、機能特化するのか
- ・T L Oを含めて、ベンチャー支援機能を持つことはどうなのか。
- ・評価、標準化といったF D A機能は研究所レベルの機能かどうか。

- ・大学と企業を結びつけるのには研究支援機能がよい。

○中垣研究企画官

- ・彩都構想を議論する場ではない
- ・ベンチャー育成自体が基盤研の目的となるものではなく、目的は、創薬、医療機器の開発にある。結果としてベンチャーにつながればよい。
- ・創薬の中で、例えば、10から20年後に医薬品を開発する上で、かかせない技術の開発、開発段階での評価と標準化が柱になるのではないか。
- ・論点骨子での先端的、基盤的の概念がよく判らないが、開発段階での評価と標準化が基礎的な基盤研究機能、それにかかせないものが研究資源の集積供給機能、お金があればの話として、大学の寄付講座のようなイメージであるが、先端的な基盤研究になるのではないか。
- ・いすれにしても、まずは、厚生省内、厚生省外の役割分担（機能分担）を検討し機能特化をする必要がある。
- ・なお、研究情報の集積機能については、公衆衛生院の改編において組み込まれている。

○岸本主任研究者

- ・創薬に至る共通の基盤技術開発で欠けている部分については国の役割であり、結果として国際競争力を高めていく。
- ・研究データの集積機能は、公衆衛生院の改編において組み込まれている。
- ・できた物のFDA機能は、国立医薬品食品衛生研究所の機能となるのか。

○中垣研究企画官

- ・なにをもって、FDA機能、N I H機能とするかは難しいが、旧来の有機化学中心の医薬品や遺伝子組み替え医薬品のFDA機能としては、国立医薬品食品衛生研究所が関わっているが、今後、種々の技術開発が進むことを考えると、国立医薬品食品衛生研究所の評価・標準化の機能の一部を取り入れる可能性もあるのではないか。

○内山委員

- ・創薬の中には、再生医療、遺伝子治療材料も含まれてくる。医薬品の範疇に入った材料を医療に使う時の評価研究をしてるのが、国立医薬

品食品衛生研究所であり、新たな材料を製造した所より先に進んだ研究をしていないと評価できない。

・評価研究は、国立医薬品食品衛生研究所、評価研究の基盤（先取り研究）は「基盤研」となるのでは。

○岸本主任研究者

・「基盤研」は、評価の方法論を開発することとなるわけですね。

○竹田委員

・運営形態はいかにするのか。独立行政法人とするのか。

○中垣研究企画官

・いろいろな報告をみると、任期制の採用等、フレキシブルな運営形態がこの研究班でも提唱されるのではないかと思う。そのような運営が望ましいかは議論していただきたいが、この班の中で独立行政法人にするかどうかまで議論していただく必要はない。

○畠中委員

- ・創薬を軸としていくのであれば、ベーシックは大学でやればよい。
- ・これからはパーソナリティメディスンを念頭においた創薬となる
- ・B I（バイオインフォマテックス）、電子化DNAチップ等では関西のポテンシャルが使える。
- ・国立であればあるほど、パーソナリティメディスンにつなげていけば今までにないものができる。

○馬場委員

・サイエンスをベースにした特定部門について、個の医療目指したものを作りたい。

○本庶委員

- ・パーソナリティメディスンについては、中村先生のSNPsプロジェクト、がんセンターとのすみ分けがいる。
- ・認可は国立医薬品食品衛生研究所、その基盤は「基盤研」となるとダブル行政となる。データをとったところで、レギュレーションをする必要がある
- ・今後は、多量の治験の前の認可をどう考えるのか。この部分は厚生省の責任範囲であり、行政的な対応と標準化を図るべきである。

○内山委員

- ・行政と研究は離れてはならない。
- ・製造原料等はどんどん変化しているにもかかわらず、行政としてそれらの将来の判断基準となる研究が追いついていない。

○岡田委員

- ・評価基準は国がつくるべきである。
- ・E S 細胞については。秩序だった研究を進めていただきたい。
- ・そうした場合に、リサーチリソースといった意味あいのところに、今までの系統的な保存も大切だが、これから先のものとして、行政的なひとつの組織の中で動かすことについて厚生省はどうするのか。
- ・神戸だけでE S 細胞を採取するのか。E S 細胞については厚生省が一番関係するものと思っているが省としてどうするのか。
- ・「基盤研」としていかに対応するのか少し具体に考えて欲しい。

○堀委員

- ・治験まで含めてレギュレーションを求めるのか。

○内山委員

- ・治験まで含まないものと考える。

○内山委員

- ・国策的な方向付けが必要。
- ・感染研でのせん虫、有害昆虫等のRRBが立ち枯れ状態となっている。
- ・危機管理上での研究資源集積供給（RRB）、標準化もある。

○事務局説明

- ・年度内の本研究の成果を踏まえて、4月以降により具体的な研究を進めるために、いくつかのテーマを設定した上で、内山先生を座長としたワーキンググループを編成したい。ワーキングの先生をご推挙をお願いする。
- ・次回の全体会議までに本日の議論を集約化したい。本日の会議で充分論議できなかった点、を本日配布した会議資料⑦の調査表により、ご意見を収集したい。3月14日（火）までに先生方のお考えを事務局までお寄せていただきたい。
- ・次回の全体会議は、時間の都合上、次回会議開催不可能の際には、各

委員の先生方に事前に書面を配布しご確認いただき了解を得一次報告とする場合もありうる。

参 考 资 料

参考資料一覧

参考資料1・・平成7年1月厚生省報告「21世紀の厚生科学研究の総合的な推進について」

参考資料2・・平成11年5月厚生科学審議会報告「21世紀に向けた今後の厚生科学研究のあり方について」

参考資料3・・平成11年12月「ミレニアムプロジェクトの総理決定」
(厚生科学審議会配布資料)

参考資料4・・平成10年3月「厚生科学の基盤技術開発に係る政策に関する研究」(主任研究者 寺尾 允男 国立医薬品食品衛生研究所長)

参考資料5・・彩都への「国立厚生科学基盤技術開発研究所(仮称)」誘致経過

参考資料6・・彩都ライフサイエンスパーク構想

参考資料7・・「国立厚生科学基盤技術開発研究所(仮称)」に関する提言
(平成9年9月大阪府)

参考資料8・・「国立厚生科学基盤技術開発研究所(仮称)」に関する
報告書(平成11年1月大阪医薬品協会)

参考資料9・・平成10年3月「国立厚生科学研究基盤技術開発研究所(仮称)整備構想に係る調査報告書」((財)ヒューマンサイエンス振興財団)

2 1世紀に向けた厚生科学研究の総合的推進について

平成7年1月23日
厚 生 省

1. 厚生科学研究の意義と課題

(意義)

- 厚生科学は、科学技術のうち保健医療、福祉、生活衛生等の分野において、その成果を日常生活の中で実感できる身近な科学技術であるとともに、国民の生命、健康、福祉といった最大限尊重されるべき価値を守る科学技術であり、国民生活の基盤を支えるキー・テクノロジーである。

(課題)

- 近年、科学技術の進歩や国民のニーズの高度化、多様化等が進み、生命や健康の確保はもとより、生活の質や快適さの向上、福祉の充実などが強く求められてきており、遺伝子や免疫機能の解明といった基礎的、先端的、学際的な科学技術への取組みの必要も生じてきている。
また、近年、高度情報化技術の進展が目覚ましく、国境を超えた研究情報の有効活用による研究の高度化、効率化を進めることが急務となっている。
さらに、研究成果を積極的に海外にも提供することにより、先進国の一員として国際社会に貢献することも求められている。
- 厚生科学研究の推進の基本的な考え方は、昭和63年9月に厚生科学会議から「厚生科学研究の基盤確立とブレイクスルー」として提言が行われており（以下「厚生科学会議提言」という。）、この提言及びその後の厚生科学会議における審議等を踏まえ、目前に迫ってきた21世紀に向けて厚生科学研究をこれまで以上に重点的、効率的、効果的に推進していくことが必要である。
- 特に、厚生科学会議提言において設定された厚生科学研究の重点研究分野については、研究体制を含め今後の厚生科学研究の在り方の基本となることから、研究機関の整備等積極的な取組を図っていくことが重要である。

2. 研究体制の現状と問題点

(現状)

- 現在、厚生科学研究推進の中核機関としての試験研究機関は、一般会計所属の8機関と国立病院特別会計所属の6機関（平成7年度に設置予定の

長寿医療研究センターを含む)となっている。

このほか、社会保障に関する基礎的、総合的研究を行う特殊法人として、社会保障研究所がある。

(問題点)

- ・ 厚生科学会議において設定された重点研究分野のうち一部については、研究体制が未整備であり、十分な対応が図られていない。
また、科学技術の進歩、研究知見の蓄積、国民ニーズの高度化等により、マイクロマシン技術や情報科学技術等の新たな研究分野として取り組む必要があるものが生じてきている。
- ・ 歴史の古い一般会計所属の試験研究機関の中には、従来より、研究体制について以下のような問題点が指摘されている。
 - ア. 時代の要請に十分応えられる研究体制がとられていない。
 - イ. 組織が縦割りであり、相互の連携が少なく、厚生省本省との連携も必ずしも十分でない。
 - ウ. 組織が小さく、機動的、効果的な対応に欠ける。
- ・ 以上のか、厚生科学会議提言及び平成2年4月の国立試験研究機関等将来構想検討会の「国立試験研究機関の改革方策」等において、試験研究機関における人事・予算面の硬直性、試験研究機関間あるいは試験研究機関と厚生省本省や民間、大学等との連携や研究交流等の遅れ等の問題点が指摘されている。

3. 今後の取組方針

以上を踏まえ、厚生省の試験研究体制について、時代の要請に迅速かつ的確に対応し、21世紀に向けて厚生科学研究の一層の推進を図っていくため、今後概ね6年を目途に、以下の基本方針に基づき、試験研究機関の重点整備・再構築等の改革を実施する。

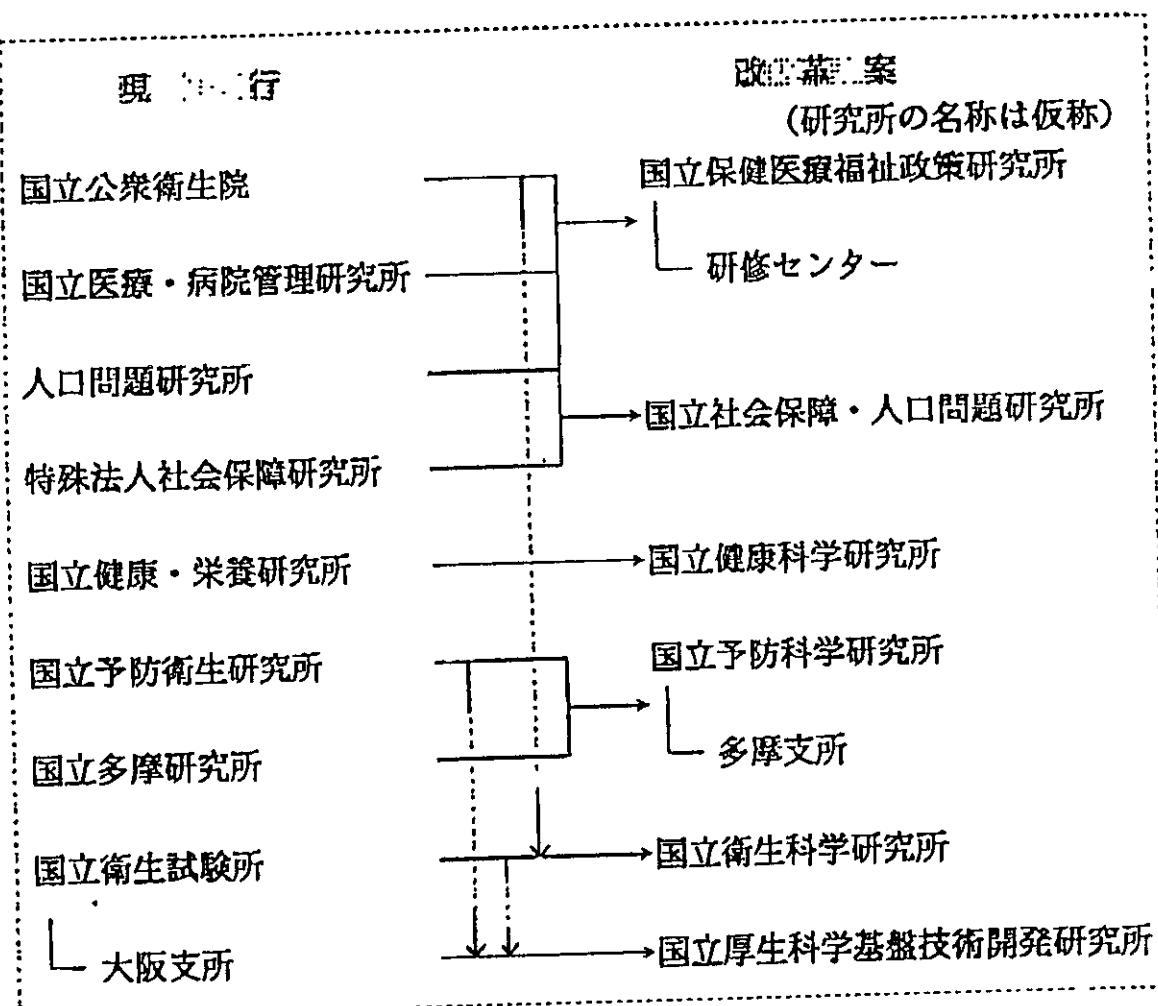
(1) 試験研究機関の重点整備・再構築

厚生科学会議提言等に基づく重点研究分野への対応を中心に、時代の状況やニーズに応じた試験研究機関の重点整備・再構築を行う。

重点整備・再構築に当たっては、①行政研究、②臨床研究、③開発研究の3つの研究機能に、これを支える④研究資源機能、⑤研修機能、⑥国際協力機能

及び⑦管理機能を加えた7つの機能が適切に発揮されることを基本的な考え方とする。

(重点整備・再構築の内容)



① 現在研究体制が未整備となっている開発型研究及び情報科学について、一般会計所属の試験研究機関の研究体制を整備し、研究の促進、充実を図る。

ア. 国立衛生試験所大阪支所を発展的に改組して、国立厚生科学基盤技術開発研究所（仮称）を創設し、下記国立衛生科学研究所（仮称）等との連携を図りながら、画期的な医薬品や人工臓器の開発等の基盤となる研究を産学官共同で推進する。

また、研究資源供給体制の一元化を図るため、国立厚生科学基盤技術開発研究所（仮称）にリサーチ・リソース・バンクを設置する。

イ. 情報科学に関する研究を推進するため、下記国立保健医療福祉政策研究所（仮称）に情報科学に関する研究組織を設けて、保健医療福祉サービスの高度情報化及び電子図書館や研究情報ネットワークの整備等試験研究機関における高度情報化を推進する。

② 現在の一般会計所属の 7 試験研究機関と特殊法人社会保障研究所については、前記厚生科学会議提言の意見等を踏まえ、次の 5 の試験研究機関に再構築し、研究体制の充実を図る。

ア. 現在、政策科学系の調査研究を行っている国立公衆衛生院、国立医療・病院管理研究所、人口問題研究所及び特殊法人社会保障研究所を再構築して、国立保健医療福祉政策研究所（仮称）と国立社会保障・人口問題研究所（仮称）を創設する（特殊法人社会保障研究所は廃止する）。

　国立保健医療福祉政策研究所（仮称）においては、地域の保健医療福祉に関する総合的、実践的な調査研究を行うとともに、地域の保健医療福祉サービスを担う人材の育成を図るために、研修センター（仮称）を設置する。

　国立社会保障・人口問題研究所（仮称）においては、社会保障及び人口問題に関するマクロ的、理論的な調査研究を行う。

イ. 健康づくりに関する調査研究を総合的に推進するため、国立健康・栄養研究所を国立健康科学研究所（仮称）に改組する。

ウ. エイズやらいを含めた感染症等に関する調査研究を総合的に推進するため、国立予防衛生研究所と国立多摩研究所を統合して国立予防科学研究所（仮称）を創設するとともに、エイズ研究センターを充実強化する。

　なお、現在の国立多摩研究所の臨床研究部門については、隣接する国立療養所多磨全生園との治療研究の連携を図る観点から、多摩支所として引き続き現在地に残す。

エ. 医薬品や食品等の安全性、有効性の評価に関する調査研究を総合的に推進するため、国立衛生試験所を国立衛生科学研究所（仮称）に改組して、研究機能の集約、充実を図る。

　また、水道、廃棄物問題等生活環境に関する調査研究を推進するため、現在の国立公衆衛生院の研究組織を上記研究所に移管し、研究組織の整備充実を図る。

　さらに、現在全国に 5 か所設置されている薬用植物栽培試験場については、研究の効率性等の観点から見直しを行う。